

災害時におけるトイレ用凝固剤の提供に関する協定書

神戸市（以下「甲」という。）と株式会社 MT-NET（以下「乙」という。）は、風水害・地震等の災害発生時における避難所等に対するトイレ用凝固剤供給に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、「神戸市民の安全の推進に関する条例」に基づき、風水害・地震等の緊急時に、「神戸市地域防災計画」に定める被災者救援及び救助活動が円滑に実施されることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における被災者救援のため、緊急にトイレ用凝固剤が必要になった場合、乙に提供の協力要請するものとする。

（協力の実施）

第3条 乙は、甲からの前条に規定する要請を受けたときは、保有または生産するトイレ用凝固剤を調達可能な範囲で運搬し、甲が指定する場所に納める。

（経費負担）

第4条 乙が甲に提供するトイレ用凝固剤は、災害が発生した直前の標準価格とする。

2 乙は前条の規定により、甲に対してトイレ用凝固剤を提供したときは、前項の規定に基づく代金及び乙が行った運搬等の経費を甲に対し請求するものとする。

3 甲は前項の請求が乙からあったときは、速やかに代金を支払うものとする。

（情報交換）

第5条 甲及び乙は、平素から「神戸市地域防災計画」をはじめ、甲の防災体制の状況、その他この協定を実施するにあたり、必要な事項について情報交換に努め、緊急時に備えることとする。

（疑義の解釈）

第6条 この協定に定めのない事項または疑義の生じた事項については、その都度甲乙協議のうえ、定めるものとする。

（有効期間）

第7条 この協定は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、甲または乙が何らかの意思表示がないときは、期間満了日の翌日から1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（解除）

第8条 この協定を解除する場合は、甲乙いずれか一方が期間満了日1ヶ月前までに書面により相手方に通知するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成30年4月19日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

神戸市長 久元喜造

神戸市西区伊川谷町有瀬787番4号

乙 株式会社MT-NET

代表取締役 水島徹朗